

川崎市公告第1554号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和7年12月8日

川崎市長 福田 紀彦

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

フォレストモール川崎黒川
川崎市麻生区南黒川1番9外

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

株式会社フォレストモール
代表取締役 尾崎 幸太郎
東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) フォレストモール黒川駅前
(変更後) フォレストモール川崎黒川

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社フォレストモール	代表取締役 今西 弘康	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社フォレストモール	代表取締役 尾崎 幸太郎	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号 新宿住友ビル11階

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者	住所
未定	未定	未定

(変更後)

氏名又は名称	代表者	住所
株式会社ロピア	代表取締役 高木 勇輔	神奈川県川崎市幸区南幸町2丁目9番地

株式会社サン德拉 ッグ	代表取締役 貞方 宏司	東京都府中市若松町一丁目 38 番地 の 1
----------------	----------------	---------------------------

4 変更の年月日

- (1) 令和6年11月29日
- (2) 令和7年4月1日
- (3) 令和6年11月29日

5 変更する理由

- (1) 店舗名称が決定したため
- (2) 設置者の法人情報変更のため
- (3) 未定小売業者が決定したため

6 届出の年月日

令和7年11月28日

7 届出及び添付書類の縦覧場所

経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当（本庁舎9階）

8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯

令和7年12月8日から令和8年4月8日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。

9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べることができます。

10 意見書の提出期限及び提出先

令和8年4月8日

川崎市経済労働局観光・地域活力推進部商業・サービス業振興担当